

日立市人事行政の運営の状況の公表

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定に基づき、人事行政の運営の状況について、次のとおり公表します。

令和3年9月30日

日立市長 小川 春 樹

1 職員の任免及び職員数に関する事項

(1)競争試験の実施状況(令和2年度)

区 分	令和3年4月採用					
	令和2年8月実施分(日程Ⅰ)			令和2年9月実施分(日程Ⅱ)		
	採用数	受験者数	競争倍率	採用数	受験者数	競争倍率
一般事務(教養)	18人	173人	16.6倍			
一般事務(SPI)		125人		3人	22人	7.3倍
一般事務(短大卒)	3人	25人	8.3倍			
一般事務(就職氷河期世代枠)				7人	93人	13.3倍
土 木	4人	12人	3.0倍	2人	6人	3.0倍
建 築	1人	4人	4.0倍	-	-	-
電 気	1人	7人	7.0倍	1人	3人	3.0倍
機 械	1人	6人	6.0倍	1人	-	-
化 学				1人	1人	1.0倍
保 健 師				2人	4人	2.0倍
保育・教育				9人	20人	2.2倍
獣 医						
動物飼育員						
消 防				8人	40人	5.0倍
計	28人	352人	12.6倍	34人	189人	5.6倍

※一般事務(SPI)、電気、機械については、日程Ⅰは大学・短大卒業程度、日程Ⅱは高校卒業程度

※土木、建築については、日程Ⅰは大学・短大卒業程度、日程Ⅱは就職氷河期世代枠

※建築は市有建築物の設計、施工管理及び保守管理等の業務に従事する者

※電気は電気設備の設計、施工管理及び保守管理等の業務に従事する者

※機械は機械設備の設計、施工管理及び保守管理等の業務に従事する者

※化学は水質検査や公害規制指導等の業務に従事する者

※保健師は保健・福祉に関する業務に従事する者

※保育・教育は保育士又は幼稚園教諭の業務に従事する者

※消防は消防業務に従事する者

(2)退職者数の状況(令和2年度)

区 分	退職者数			
	定年	勸奨	その他	計
行政職	28人	3人	5人	36人
消防職	12人	-	-	12人
技能労務職	5人	-	-	5人
企業職	3人	1人	1人	5人
合 計	48人	4人	6人	58人

※「その他」とは、自己都合、死亡等による退職者数をいいます。

(3)職員再任用の状況(令和2年度)

区分	常時勤務職員		短時間勤務職員		計	
		うち更新		うち更新		うち更新
行政職	47人	23人	37人	34人	84人	57人
消防職	-	-	-	-	-	-
技能労務職	9人	5人	10人	10人	19人	15人
企業職	5人	2人	3人	3人	8人	5人
計	61人	30人	50人	47人	111人	77人

(4)部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和3年	令和2年	
福祉関係を除く一般行政部門	議会	11人	11人	-
	総務	302人	293人	9人
	税務	62人	63人	△1人
	労働	-	-	-
	農水	17人	15人	2人
	商工	62人	63人	△1人
	土木	153人	145人	8人
	小計	607人	590人	17人
福祉関係部門	民生	227人	218人	9人
	衛生	71人	67人	4人
	小計	298人	285人	13人
一般行政部門 計		905人	875人	30人
特別行政部門	教育	122人	129人	△7人
	消防	285人	290人	△5人
	小計	407人	419人	△12人
公営企業等会計部門	水道	59人	61人	△2人
	下水道	33人	31人	2人
	その他	42人	45人	△3人
	小計	134人	137人	△3人
総合計		1,446人	1,431人	15人

※地方自治法に基づく派遣職員は除きます。

2 職員の人事評価の状況(令和2年度)

評価方法	対象者	評価期間
業績評価	全職員	上期(令和2年4月1日～令和2年9月30日)
能力評価		下期(令和2年10月1日～令和3年3月31日)

※ 人事評価により、職員ごとの職務と責務に応じて、職員の業績及び能力について公正かつ的確に評価を行い、職員の任用、給与、分限その他の人事管理及び人材育成の基礎資料として活用しています。

3 職員の給与の状況

(1)平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
319,282円	425,879円	43.8

※一般行政職(消防、保健師、保育士などの専門職以外)の数値

※給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)初任給基準等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		初任給
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	154,900円
消防職	大学卒	208,600円
	高校卒	176,500円
技能労務職	高校卒	163,300円
	中学卒	147,900円
企業職	大学卒	182,200円
	高校卒	154,900円

(3)経験年数別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

経験年数	大学卒	高校卒
10年	261,698円	238,150円
15年	310,056円	253,200円
20年	344,075円	314,300円

※一般行政職(消防士、保健師、保育士などの専門職以外)の数値

(4)職員手当の状況

ア 期末勤勉手当(令和3年4月1日現在)

区 分	内 容	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分(0.725月分)	0.95月分(0.45月分)
12月期	1.275月分(0.725月分)	0.95月分(0.45月分)
計	2.55月分(1.45月分)	1.9月分(0.90月分)

・職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

※ () 内は、再任用職員に係る支給割合

イ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

条 例 等 の 名 称	手当の種類(手当数)
日立市職員の特殊勤務手当に関する条例	20種類
日立市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例施行規程	7種類

ウ 時間外勤務手当

時 間 外 勤 務 手 当	令 和 2 年 度	支 給 総 額	416,403千円
		職 員 1 人 当 た り 支 給 年 額	281千円
	令 和 元 年 度	支 給 総 額	559,984千円
		職 員 1 人 当 た り 支 給 年 額	378千円

エ 扶養手当(令和3年4月1日現在)

内 容	
・ 配偶者	6,500円
・ 子	10,000円
・ 上記以外の扶養親族	6,500円
※扶養親族である子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	
※配偶者と父母等については、行政職給与表の適用を受ける職員でその職務の級が8級であるもの及び消防職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が9級であるものは3,500円	

オ 住居手当(令和3年4月1日現在)

内 容	
・ 借家の場合(家賃16,000円を超える場合に限る。)…家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	

カ 通勤手当(令和3年4月1日現在)

内 容	
・ 電車・バスを利用する場合	… 6箇月定期の価額を基本として1箇月当たり55,000円まで支給
・ 自動車等を使用する場合	… 使用距離等に応じて2,000円～31,600円を支給

(5)特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	給料・報酬の月額		期末手当支給割合
市 長	給料	1,030,000円 (957,900円)	6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 計 3.35月分
副市長		855,000円 (820,800円)	
公営企業管理者		750,000円 (735,000円)	
監査委員		690,000円 (676,200円)	
教育長		755,000円 (739,900円)	
議長	報酬	615,000円	
副議長		550,000円	
議員		510,000円	

※()内は令和元年7月1日から令和5年4月30日までの間における給与減額措置後の額

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況(令和3年4月1日現在)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分/日	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

※施設等においては、特別な勤務形態の場合もあります。

(2)休暇(令和3年4月1日現在)

年次休暇	一の年度ごとに20日
療養休暇	・公務による負傷又は疾病のため療養する場合は、1年以内において必要と認める期間 ・私事による負傷又は疾病のため療養する場合は、90日以内において必要と認める期間
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由がある場合

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1)分限処分の状況(令和2年度)

区 分	降任	免職	休職	合計	失職
勤務実績が良くない場合	-	-	/	-	/
心身の故障の場合	-	-	63件	63件	/
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	/	-	/
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	-	-	/	-	/
刑事事件に関し起訴された場合	/	/	-	-	/
合 計	-	-	63件	63件	/
欠格条項該当により失職した者	/	/	/	/	-

(2)懲戒処分の状況(令和2年度)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	-	-	-	-	-
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	-	-	-	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1件	1件	3件	-	5件
合 計	1件	1件	3件	-	5件

6 職員の服務の状況

(1)育児休業等の取得状況(令和2年度)

区分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児 短時間勤務 取得者数	令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員			
				(育児休業等 対象者数)	うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	うち育児 短時間勤務 取得者数
男性職員	1人	-	-	44人	-	-	-
女性職員	19人	7人	-	19人	19人	-	-
計	20人	7人	-	63人	19人	-	-

(2)育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の承認期間（令和2年度中に新たに育児休業を取得した職員について）

ア 育児休業承認期間

	育児休業承認期間						
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	合 計
男性職員	1人	-	-	-	-	-	1人
女性職員	-	-	2人	3人	2人	12人	19人
計	1人	-	2人	3人	2人	12人	20人

イ 部分休業承認期間

	部分休業承認期間						
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	合 計
男性職員	-	-	-	-	-	-	-
女性職員	-	-	-	1人	5人	1人	7人
計	-	-	-	1人	5人	1人	7人

ウ 育児短時間勤務承認期間

	育児短時間勤務承認期間				合 計
	3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え	
男性職員	-	-	-	-	-
女性職員	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(3)介護休暇の取得状況(令和2年度)

区分	介護休暇取得者数
男性職員	-
女性職員	-
計	-

7 職員の退職管理の状況

(1) 退職者の就労状況（令和3年度）

前年度定年退職者数	再任用職員	会計年度任用職員	外郭団体等	その他	計
48人	35人	0人	3人	0人	38人

(2) 再就職者による依頼等（令和2年度）

区分	件数	備考
再就職者による依頼等	0件	

8 職員の研修の状況

(1)研修の状況(令和2年度)

研修名	受講者数	コース名等
自主研修	65人	通信教育(e-learning)受講支援、各種資格取得支援
職場研修	1,180人	新任職員の指導担当者意見交換会
階層別研修	257人	新任職員研修、初級職員研修、中級職員第1部研修、中級職員第2部研修、監督職員研修、管理職員第1部研修、管理職員第2部研修等
実務教養研修	2,589人	政策形成研修（実践課題解決プロジェクト）、パワーアップ講座（対人系・実務系・政策系）、行政実務実践講座、普通救命講習、安全運転研修、市政セミナー、メンタルヘルス、再任用職員研修等
派遣研修	39人	株式会社日立総合計画研究所、茨城県、経済産業省関東経済産業局、全国市長会、市町村職員中央研修所、茨城県自治研修所等

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)厚生福利の状況(令和2年度)

項 目	実施状況	備 考
職員健康診断	1,405人	
職員健康相談	265件	

※職員健康相談の件数は保健室の利用人数(定期健康相談者も含む。)

(2)公務災害補償の状況(令和2年度)

項 目	認定件数	備 考
公務災害	1件	

※公務災害補償の認定件数は再任用職員を含む。

日立市公平委員会の業務の状況の公表

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定に基づき、日立市公平委員会の業務の状況について、次のとおり公表します。

令和3年9月30日

日立市長 小川 春樹

1 組織及び運営(令和2年10月12日現在)

職名	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	任期満了年月日
委員長	黒澤 清	非常勤	平成28年10月12日	令和6年10月11日
委員	村上 房子	非常勤	平成26年10月12日	令和4年10月11日
委員	會澤 克男	非常勤	平成21年10月12日	令和3年10月11日

2 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和2年度)

区分	要求件数	却下 (不受理含む)	取下げ	打切り	判定		
					全部容認 処分取消し	一部容認 処分修正	全部否認 処分承認
給与							
旅費							
勤務時間							
休暇							
執務環境							
厚生福利							
転任							
任用							
その他							
合計	-	-	-	-	-	-	-

3 不利益処分に関する不服申立ての状況(令和2年度)

区分	申立て件数	却下 (不受理含む)	取下げ	打切り	判定		
					全部容認 処分取消し	一部容認 処分修正	全部否認 処分承認
降任							
休職							
分限免職							
戒告							
減給							
停職							
懲戒免職							
任用							
転任							
その他							
合計	-	-	-	-	-	-	-

4 苦情の申出及び相談の状況(令和2年度)

区分	申出及び相談件数	却下 (不受理含む)	取下げ	打切り	処理		
					助言	指導	あつせん
勤務条件							
人事管理							
その他							
合計	-	-	-	-	-	-	-

5 職員団体の登録状況(令和3年4月1日現在)

職員団体名	主たる事務所の所在地	設立年月日
日立市職員労働組合	日立市助川町1丁目1番1号	昭和21年3月4日

6 管理職員等の範囲の指定(令和2年7月1日現在)

機関及び施設	職名
議会事務局	局長、参事、参事補、課長、副参事、課長補佐
市長事務局	部長、次長、局長、参事、参事補、理事、課長、支所長、所長、室長、調整監、副参事、課長補佐、所長補佐、係長(秘書課、行政マネジメント課、財政課、総務課、人事課人事係)、人事課の職員(職員団体に関する事務を行う者)
会計管理者	会計管理者
会計課	参事、参事補、課長、副参事、課長補佐、出納係長
教育委員会事務局	教育部長、次長、参事、参事補、理事、課長、副参事、課長補佐、係長(総務課庶務係)
選挙管理委員会	書記長、書記長補佐
公平委員会	事務職員
監査委員事務局	局長、参事補、課長、副参事、課長補佐
農業委員会事務局	局長、副参事、局長補佐
子どもセンター	所長
保育園	園長
認定こども園	園長
児童館	館長
十王総合健康福祉センター	所長
計量検査所	所長
かみね動物園	園長
小学校	校長、副校長、教頭
中学校	校長、教頭
幼稚園	園長、教頭
日立特別支援学校	校長、教頭
教育研究所	所長、副参事、所長補佐
図書館	館長、副参事、館長補佐
学校給食共同調理場	場長、副参事、場長補佐
暇修館	館長
視聴覚センター	所長、副参事、所長補佐
郷土博物館	館長、課長、副参事、館長補佐
会瀬青少年の家	課長、所長、副参事、所長補佐